

母と子どもの健康



妊産婦さんとお子さんの健康に関する支援を行っています。

※ 妊娠がわかったら

「妊娠届」の提出

○市からお渡しするもの

- ・母子健康手帳
- ・市が助成する健康診査の受診券
- ・「土浦市子育て支援ハンドブック」などの土浦での子育てに役立つパンフレット
- ・マタニティタクシー利用券

○健康アドバイス

保健師や助産師が、直接または電話で妊娠期間中の健康についてアドバイスします。



妊婦一般健康診査

マタニティ歯科健康診査

※ 母子健康手帳の交付から1年間

マタニティタクシー利用料金助成事業

妊産婦の身体的・経済的負担の軽減のため、医療機関などに移動する際のタクシー利用料を助成します。

※ 妊娠期間中 いつでも

マタニティ教室

保健センターで行っているマタニティ教室では、赤ちゃんのお世話の仕方を学びます。

※ 妊娠後期

すくすく電話相談

妊娠34週以降の妊婦さんに、子育て世代包括支援センターの助産師や保健師が電話で、出産前の入院準備や出産前後の過ごし方を案内します。

不育症とは？

妊娠しても流産や死産などを繰り返す状態をいいます。2回以上流産を繰り返す場合は検査をおすすめします。

データによると、不育症と診断された方も、適切な検査と治療によって約75%の方が出産しています。

(厚生労働省:不育症についてのQ&A)

特集

土浦市の子育て支援

お子さんの健やかな成長と、皆さんの子育てを応援しています。

問合せ

こども包括支援課(☎826-1111 内線2513)

4月から 新たに2つの事業を開始しました！

New!

多胎妊婦健診費用の追加助成



双子や三つ子といった多胎妊娠の方の妊婦健診について、通常の14回までの健診費用助成に、最大5回まで助成回数を追加します。

対象 母子健康手帳の交付を受けた多胎妊娠の方で、妊婦健診受診日に市内に住民登録がある方

助成額 1回あたり5000円まで

申請期限 出産の日から1年以内

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ こども包括支援課(☎内線2511)

New!

土浦市不育症治療費等助成金交付事業



4月1日以降に、保険適用外である不育症検査と治療を受けた方に、治療費の一部を助成します。

対象 次の条件すべてに該当する方

- ・法律上の婚姻をしている、または事実婚の関係にあること
- ・市税の滞納がないこと
- ・助成金の交付を受けようとする不育症治療について、他の助成を受けていないこと
- ・夫婦のいずれか一方が、申請日の1年以上前から市内に住民登録があること

※事実婚の場合は、夫と妻のいずれも市内に住民登録があり、いずれか一方が1年以上前から市内に住民登録があること。

助成の上限 夫婦1組に対し、1年度中合計5万円までを、初めて申請した年度を含む連続した3年度まで

申請期限 1回の治療ごとに、次のうち早い方の日まで

- ・治療が終了した日から90日を経過する日
- ・治療が終了した日の属する年度の3月31日まで

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ こども包括支援課(☎内線2511)



✿ 生まれてすぐ

新生児聴覚検査

生まれてすぐの赤ちゃんの聴力を調べる検査です。赤ちゃんの耳の聞こえは、言葉の発達に影響すると言われており、早期発見が大切です。

市では、対象の赤ちゃん1人につき1回、費用の一部を助成しています。

産婦健康診査

✿ 生後1か月ごろ

赤ちゃんおめでとう訪問

保健師または助産師がご自宅を訪問し、体重測定や赤ちゃんの成長、出産後の体調を確認して、産後のお母さんのためのサポートをします。

また、里帰り出産をする方のために、里帰り先での訪問も各市町村と連携して行っています。

✿ 生後6か月まで

産後ケア事業

出産後、家族から育児のサポートが十分に受けられず、心身の不調や育児困難があるお母さんが利用できます。

授乳や沐浴などの子育て方法の練習や、お母さんの心身のケアを行い、産後間もない子育てに安心感が持てるよう支援します。

✿ 1歳3か月ごろ

すくすく電話相談

子育て支援コンシェルジュが電話し、市内の遊び場の紹介や子育て相談を行います。

身体計測・育児相談

身体計測とあわせて、お子さんの食事や発育などの相談を行います。

つちまる育児相談(1歳11か月まで)

10か月児育児相談

2歳児育児相談

✿ 赤ちゃんが生まれたら

「出生届」の提出

- 母子健康手帳に証明します。
- 児童手当や医療福祉制度(マル福)など、それぞれのご家庭に必要な手続きを案内します。
- 健康増進課から、「乳児一般健康診査受診票」と「予防接種予診票」を郵送します。

子育て支援アプリ

つちまるKidsをぜひご利用ください!



✿ アプリの機能

- 予防接種のスケジュール管理
- 成長の記録・共有
- 市からののお知らせの配信

✿ 利用方法

- ①「母子モ」アプリをアプリストアまたは下の二次元コードからダウンロードします。
- ②情報登録時に土浦エリアの住所地を入力すると「つちまるKids」として利用できます。



ダウンロードはこちらから↑

乳幼児健診

お子さんの健やかな成長を促すために、各種健診を行っています。必ず受診しましょう。

4か月児健康診査

乳児一般健康診査

1歳6か月児健康診査

2歳児歯科健康診査

3歳児健康診査



子育てひろば

親子が気軽に集まり自由に遊べる場所です。季節に合わせたイベントも行っていますので、ぜひ遊びに来てください。
最新の開館情報など、詳しくはホームページをご覧ください。



地域子育て支援センター

就園前の乳幼児との親子遊びのイベントや、親同士の仲間づくり、子育ての悩みや相談に応じます。

*** さくらんぼ**

東崎町4-7 東崎保育所内(☎823-1288)

*** ありんこクラブ**

右舂1681 土浦愛隣会保育所内(☎841-0463)

*** 白鳥保育園**

白鳥町1096-4 白鳥保育園内(☎831-2590)

*** ひまわり**

烏山五丁目2263-8 めぐみ保育園内(☎843-1117)



さくらんぼ



ありんこクラブ



白鳥保育園



ひまわり

児童館

乳幼児から高校生まで、幅広い年代の子どもたちの安全な居場所です。また、子育て家庭の交流の拠点となっています。

*** 都和児童館**

板谷二丁目712-9(☎832-3112)

*** ポプラ児童館**

烏山二丁目530-394(☎841-3212)

*** 新治児童館**

本郷347-1(☎862-4403)



都和児童館



ポプラ児童館



新治児童館



親子ふれあい体操の様子

子育て交流サロン

乳幼児とその家族が気軽に交流できる場所です。経験豊かなスタッフにさまざまな相談をできるのも魅力のひとつです。

*** わらべ**

中高津一丁目19-20(☎825-1030)

*** のぞみ**

東真鍋町2-5(☎824-8620)



わらべ



のぞみ

こどもランド

大和町9-2 ウララ2 8階
(平日…☎826-3455 土・日…☎823-7838)

乳幼児や小学生の子育てを支援するための施設で、さまざまな遊具や遊び場、授乳室などがあります。また、平日の午前中は、曜日によってリズム遊び、工作なども行っています。





土浦市の子育て支援

子育て相談

育児や子育てで分からないことや心配なことがあるときは、ひとりで抱え込まずに、子育ての悩みごとに対応する相談窓口にご相談ください。

子育て世代包括支援センター

(相談専用電話 ☎826-3381)

子育ての悩みごとは、お子さんの成長に沿っていろいろ変化していきます。その時々のお悩みについての相談を、保健師や助産師、子育て支援コンシェルジュなどが対応します。電話のほか、市役所本庁舎などで直接相談できます。

地域子育て支援センター

- *さくらんぼ(☎823-1288) *ありんこクラブ(☎841-0463)
- *白鳥保育園(☎831-2590) *ひまわり(☎843-1117)

主に就園前の乳幼児の子育てに関する日々の困りごとなどについて、保育士が対応します。電話のほか、各センターで直接相談できます。

子ども家庭総合支援拠点

こども包括支援課内(☎826-1111 内線2392)

妊産婦、18歳までの子どもとその家庭のさまざまな相談に応じ、解決に向けてお手伝いします。子どもの養育に関することや児童虐待に関することなど、ひとりで抱え込まず、ご相談ください。電話・窓口・相談員の訪問などの方法で相談ができます。また、相談に関する秘密は厳守します。

早期療育相談

療育支援センター(☎822-3411)

ことばの遅れ、集団活動に参加しづらいなどの、言葉・発達・行動面についての相談に、療育相談員や心理職員などのスタッフが応じます。電話相談のほか、予約制で対面での相談も行っています。

子育て費用の応援制度

子育てにかかる費用を助ける制度や手当などの一部をまとめました。詳しくは、お問い合わせください。

名称	制度の内容	問い合わせ先
マル福 (医療福祉費支給制度)	健康保険証を使って病院で治療を受けたり、薬局で薬をもらったりするときに、その一部を助成します。 「妊産婦」、「小児」、「ひとり親家庭」、「重度心身障害者」が対象です。	国保年金課 (☎内線2316)
児童手当	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の子どもを養育している方に支給します。※所得制限あり	こども政策課 (☎内線2304)
いばらきKidsClubカード	協賛店などで、料金割引や粗品進呈などのサービスを受けることができる「いばらきKidsClubカード」を配布しています。妊娠中の方または、18歳以下の子どもがいる家庭が対象です。	こども政策課 (☎内線2304)
チャイルドシートの貸し出し事業	1歳未満の乳児の保護者、または貸出日の翌月末までに出産予定の方で、市内に居住する方を対象に貸し出しを行っています。	生活安全課 (☎内線2306)
幼児2人同乗自転車購入費の一部補助	6歳未満の幼児が2人以上いて、市税・保育料の滞納がない方に購入費の一部を補助します。	生活安全課 (☎内線2298)
児童扶養手当	離婚などでひとり親になった方や、父母に代わって児童を養育している方に支給します。※所得制限あり	こども政策課 (☎内線2304)
特別児童扶養手当	心身に障害のある20歳未満の児童を在宅で養育している方に支給します。※所得制限あり	こども政策課 (☎内線2304)
遺児手当	父母またはその一方が死亡したとき、義務教育修了前の遺児を養育している方に支給します。	こども政策課 (☎内線2304)
心身障害者(児)福祉手当	心身に障害のある、在宅の子どもに支給します。	障害福祉課 (☎内線2339)